

大私審第12号
令和6年3月26日

大阪府教育長 橋本 正司 様

大阪府私立学校審議会
会長 開 沼 太



私立学校の収容定員に係る学則変更等について（答申）

令和6年3月15日付け教私第3139号で諮問のあった事項については、令和6年3月26日開催の大阪府私立学校審議会令和5年度3月定例会において、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

- 第1号議案 追手門学院小学校の収容定員に係る学則変更の件
- 第2号議案 香里ヌヴェール学院高等学校の収容定員に係る学則変更の件
- 第3号議案 向陽台高等学校の学則変更等の件
- 第4号議案 長尾谷高等学校の分校廃止及び学則変更等の件
- 第5号議案 交野幼稚園の収容定員に係る園則変更の件
- 第6号議案 ひばり幼稚園の収容定員に係る園則変更の件
- 第7号議案 大阪信愛学院幼稚園の廃止の件
- 第8号議案 ほしだ幼稚園の廃止の件
- 第9号議案 大阪愛徳幼稚園の廃止の件
- 第10号議案 第二すみれ幼稚園の廃止の件
- 第11号議案 学校法人かつらぎ学園の法人設立及び大阪技能専門学校を設置者変更の件
- 第12号議案 大阪技能専門学校の専門課程廃止及び目的変更の件
- 第13号議案 エール学園の一般課程廃止及び目的変更の件

慎重審議の結果、以上の件について適当である。